

石巻市陸上養殖システム導入支援事業費補助金について

【目的】

地球温暖化や黒潮の大蛇行等により、宮城県内の海水温はこれまでに比べ高温で推移していることから、近年、海洋環境の影響を受けにくい陸上養殖への期待が高まっており、普及促進を図るため、陸上養殖に取り組む事業者(※)を対象に導入に要する経費を補助するもの。

※ 閉鎖循環式陸上養殖システム若しくは半循環式型陸上養殖システム又は地下海水等を用いたかけ流し型陸上養殖システムを導入し、陸上養殖に取り組む事業者

【補助対象者】

市内において陸上養殖に取り組む事業者 (※)

【募集期間】

令和8年5月15日(金)から令和8年11月30日(月)まで

ただし、申請額が予算額に達した時点で募集を終了します。

【補助対象経費】

(1) 陸上養殖に必要なシステムを構成する機器の導入費

例) 飼育水槽、海水汲み上げポンプ、循環ポンプ、泡沫分離装置、生物ろ過槽・ろ材、紫外線等による殺菌装置、脱窒素装置、温度調整装置

(2) 陸上養殖システムに係る運営費の削減に繋がる機器の導入費

(※) ただし、(1)と併せて導入する場合に限る。)

例) ソーラーシステム機器、蓄電池

※当該機器の設置は市内の陸上養殖施設内に限ります。

【補助率・補助限度額】

補助率：1/2以内

補助限度額：1事業者あたり1年度につき300万円

※1事業者に対する補助金の交付は3か年度を限度とする。

【申請について】

本補助金に係る交付要綱をご確認ください。

本補助金の活用を希望する場合は、下記窓口へ連絡願います。

窓 口：石巻市産業部水産課 水産資源環境係

住 所：〒986-8501 石巻市穀町14番1号

電 話：0225-95-1111 内線3515

メール：isfisher@city.ishinomaki.lg.jp

